

議事日程第3号

令和5年3月9日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（7番、8番）

日程第3 議案の委員会付託 9件

議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

議案第6号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第8号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第9号 令和5年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第10号 令和5年度御嵩町下水道事業会計予算について

議案第15号 御嵩町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第17号 御嵩町議会議員及び御嵩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第19号 御嵩町職員の降給に関する条例の制定について

出席議員（11名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸
7番 安藤 雅子	8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子
11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 奥村 恒也	総務部長 各務 元規
民生部長 小木曾 昌文	建設部長 鍵谷 和宏
企画調整 担当参事 田中 克典	教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次

総務防災課長	古川孝	企画課長	山田敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長	中村治彦	亜炭鉱廃坑 対策室長	早川均
税務課長	金子文仁	住民環境課長	高木雅春
保険長寿課長	大久保嘉博	福祉課長	日比野浩士
農林課長	渡辺一直	上下水道課長	可児英治
建設課長	石原昭治	会計管理者	丸山浩史
生涯学習課長	日比野克彦		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷浩輝	議会事務局 書記	井戸芳枝
--------	------	-------------	------

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

NHK多治見支局様、岐阜新聞社可児支局様、朝日新聞社岐阜東部支局様から撮影の依頼がありましたので、これを許可します。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 清水亮太君、2番 福井俊雄君の2名を指名します。

一般質問

議長（高山由行君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、町政一般に対する質問を行います。受付順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようよろしくお願ひします。

それでは、2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

マスクを取ってお話させていただきますので、お願ひします。

おはようございます。

まずもって渡邊町長、16年間御苦労さまでした。これからは、御嵩町政に高所から意見を述べられていただけることを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

ただ、通告書を出しておるんですけども、私は、渡邊町長がもう一期、4年やられると思って出している部分もありますので、そこら辺御容赦ください。よろしくお願ひします。

令和に入り4年余り、私を含め、町長、議員はいろんな課題に直面してきました。いろんな町政の課題や問題を抱える中走り続けた4年間でした。振り返るとあっという間に時間だけが過ぎていった、そんな思いでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ありとあらゆる会合、イベントや行事が中止を余儀なくされ、町長、町民、各種団体、役場職員、議会議員ともなかなか密にコミュニケーションを取ることが難しい時期だったと実感しております。新型コロナウイルスは経済損失のみならず、人と人との関係も損失させてしまったのではないかと感じているところです。

さて、今回は1点のみ質問させていただきます。簡単明瞭な御答弁よろしく申し上げます。

平成31年第1回定例会、高山議員の一般質問です。

今回、4選目の出馬をすることについて、そこら辺のことは、町長の中ではもう消化し切れているのかという質問に対して、町長の答弁は、政策には鮮度が大切であるということの前置きされ、他薦ということも一つ大きな引っかけかりでありました。自分自身で考えながら、本当にその鮮度が多少は保たれるのかどうなのかというのが一番実は大きなハードルだろうということも考えておりましたと答弁されております。

今現在、その鮮度は保たれて、そして実行に移されているのか、この4期目の4年間どうであったか、御自分で検証されたのでしょうか。この4年間の考察、検証の見解をお聞かせくださいということですがけれども、昨日、山田議員に対して大分答弁されていますので、昨日言い残したこととか、今1日たって、私も昨日はちょっと熱くなっておるところがありましたけれども、冷静になって考えてどうなのかということをお聞かせください。どうかよろしく願いいたします。

議長（高山由行君）

町長の答弁を求めます。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

お騒がせをしております。何を聞かれたかよく分からない質問になってしまいましたけれども、方針としては昨日申し上げたとおりであります。鮮度は一生懸命保ってきたと、非常に体力の要る仕事でもありますので、よく職員にも、政治家は能力より体力だということをよく言いながら仕事をしておりましたけれど、その体力というものが次の4年間保てるという確証も自信もあるわけではありませんので、元気なうちに現役を退かないと家族への恩返しもできないというふうに思いますので、子供たちも町長の息子である、娘であるということもないしよにしながら生きています。御嵩町の中でかなり難しいですが、孫たちにも、学校や幼稚園、保育園では、じいちゃんこういう立場だということと言っちゃいけないよと、名古屋の孫にもそういうことを教えながら生きていくというのが実情でありますので、そういうところを解放してあげられるということは、大変うれしい話になります。

私は2世議員でしたので、絶対にこんな地方の小さな町の議員、2世なんかいないですよ。正直言って、もうただのばかだと思いましたがけれど、経済的に母も随分苦労しましたし、いろんな苦労を子供の頃から見ていますもので、こんな立場には、もちろん議員になる気はなかったですし、ましてや、柳川前町長を見ていると、あの方、勝手にしゃべっていますけれど、それを議事録で読むと、文法上正確なんですよね。あんな話は私はできないということは、議員をやりつつ重々分かっておりましたので、次は自分がやろうなんてことは一度も思ったことなかった。人の人生でこれほど大きく変わった人生はないだろうなということを思っております。そういう意味では、この4年間、鮮度は保てたというふうに思います。寸前であるというのが現状かなと思っております。

また、町長になってから、面白い趣味を見つけました。人間を見るということです。どういふ言動をするのか、その言動は本当かうそか、それらをしっかりと見させてもらおうと、面白い答えが出てくる。特にこの4年間は、福井議員の動向はきっちりと見させていただきました。新聞報道で名前が出ていましたので、もう正式にきちんとしたほうがいいと思います。あんな形で知られるというのは、あなた自身のためにならない。まだまだ疑いを持って見ている人もありますから、進退というか新しいステージに向かうなら、潔くきちんとやるべきで、げなげな話でげなげなだただで終えてはいけないんだ。私はそのくらいの覚悟で臨んでもらいたいというふうには思っています。ただ、私は応援には行きません。これが答えです。

4期目、本当にしっかりと、人のしっかりとした結論を導き出したはずの結論であっても平然とひっくり返す人っているんだと。あとは、法律家に任せたり、ジャーナリストに任せたりして、自分たちは都合の悪いことには口をつぐむ、そういう方法を取るといふのは、私はいち早く胸のバッジを外した方がいいと、そう思って、議会の経験者としてそう思い、見せていただいております。

70年以上ですか、お付き合いのある朝刊、夕刊を取っています新聞は、今日をもってここ数日で替えようと思っておりますので、真実がきちんと書けない、伝えないジャーナリズムといふのは私は信用しないという立場でありますので、夜、ネットで検索していけば、大体新聞記事といふのはおおむね出ていますので、新聞社も大変だろうなとは思いますが、こちらには選ぶ権利もありますので、替えるということに、今朝、家内と話をしました。

そういう意味では、あと3か月全力で取り組むのは事実でありますけれど、取り組んだ後は平穏な生活をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

[2番議員挙手]

議長（高山由行君）

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

どうも御忠告ありがとうございます。この定例会が終わりましたら、私は正式に発表させていただきたいと思っております。

2点、ちょっと質問させてください。

町長が新庁舎取下げということなどに、新庁舎等建設特別委員会があったときに、私は、じゃあ予算はどうするんですかということをお聞きしました。

町長をもう6月いっぱいまで辞められるということはここで決まったんですけれども、今もその気持ち、6億6,000万円の予算ですけれども、これを取り下げる気持ちがあるのかなのか、それを1点目お聞きしたいのと、2点目は、今日の中日新聞の記事にこんなのがありました。これは、元部長を経験した元町職員の奥村悟町議が述べられているんですけれども、近年では人の意見に耳を貸さなくなっていた。もう少し謙虚さがあれば違った結果になっただろうにと惜しんでおられます。何かこれ心当たりあることがあるかどうか、その2点ちょっとお聞かせください。よろしくお願いします。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

逆に人の話に耳を貸し過ぎるから、逆につまらなくなったのかなというふうに思っています。職員たちにもほぼ私は問いかけますので、そこでちゃんと意見を言う者もいます。言論を封鎖するということは私はあり得ませんので、違うと思ったら、「どう思う」という聞き方を私は言いますので、人の話を聞かないというのは、意味のない話については時間がかかるだけです。早く切り上げるということはしますけれども、それ以外はちゃんと聞きますので、そんな事実はございません。奥村悟議員に聞いてください、本人ですから。

2番（福井俊雄君）

予算の関係は。

議長（高山由行君）

町長。

町長（渡邊公夫君）

予算については、勘違いしてみえますけれども、ある社が白紙という言葉を使いましたけれども、白紙という言葉は私たち行政側の人間、また庁舎に賛成している議員は一度も使ったことがないと思います。新たに申請をするために、事務方が法律もいろいろ勉強した上で通る可能性のある方法を取るために、一度お返しく下さいということですので、何ら白紙なったわけではご

ございませんので、そこを勘違いされると、あのような誤報になってしまうと思いますので、その点は御理解をよろしくお願いいたします。

2番（福井俊雄君）

予算については。

町長（渡邊公夫君）

当然下げるはずがないです。

[2番議員挙手]

議長（高山由行君）

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

どうもありがとうございます。

取り下げるつもりがないということですので、私はそれ相応の対応をさせていただきたいと思います。

渡邊町長とは、私は30代から付き合いがありまして、昔は本当にお互い何でも言える仲だったと思っています。あと何十年かたって、あんなことがあったなということが言い合える仲にもう一回戻ることができたら幸いだなと思っております。そのことを最後にして、私はこの一般質問を終わらせていただきます。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

私は戻すつもりはございません。以上です。

[2番議員挙手]

議長（高山由行君）

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

ということだそうです。

じゃあ、これで私の一般質問は終わります。よろしくお願いします。

議長（高山由行君）

これで福井俊雄君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

副町長の答弁がありますが、副町長は一昨日より腰を痛めておりまして、自席による着座での答弁をお願いされておりますので、それを許可いたします。

それでは、1番 清水亮太君。

1番（清水亮太君）

何か微妙に一般質問やりづらいなと思いつつも、議長のお許しをいただいたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、御嵩町のメディア戦略について質問いたします。

情報を得るといえるのは非常に大切なことであると同時に、ある種難しいこと、大変な作業であると思います。適切な情報を得ることで、より便利に充実した生活を送ることが可能になりますが、一方、情報が得られなければ、その有無により、相対的に損をすることになり得ます。

また、間違った情報やデマを信じてしまえば、それはとても悲惨なことだと思います。新聞などのオールドメディアが全て正しいということは、残念ながら幻想であると、最近もつくづく思われました。くれぐれも、町には正しく上質な情報発信に努めてもらわなければなりません。

一方、冒頭で述べたように、情報を得るといえるのは実は面倒な作業です。人間は興味がないことには関心を示しませんし、基本的には面倒事は嫌う性質を持っていると思います。町の広報紙を読み込んでおられる方がどれだけ見えるか、あるいは町のホームページを閲覧し、新しい情報を探すがどれだけ見えるか、ましてや各種政策や議会の議事録を閲覧される方は、恐らくそれほど多くはないのではないのでしょうか。

そういったことから、町には、興味の引くような工夫と情報を得ることに対するハードルを下げてもらわなければなりません。その方法の一つとしてSNSがあります。一度アカウントをフォローしてもらえれば、自分のSNSにアクセスすれば一定の頻度で投稿が表示されるので目につきやすいという特徴があります。情報を発信したい側からは非常に便利と言えます。

SNSの活用について、総合計画では、令和7年度までにフォロワー数4,000カウントという目標数が示されております。こちらの目標数は、私の算数が間違っていなければ既に達成しているようですが、一方、投稿の状況はあまり活発とまでは言えないのではないのでしょうか。近隣の可児市や八百津町と比べると投稿頻度は見劣りします。無論、投稿頻度だけで評価されるべきではないのですが、御嵩町のSNSの今年の投稿は2月15日現在で3件、一方、八百津町は18件なので、少し差を詰めてほしいと思います。ある種堅苦しさを感じにくいSNSは、今の町の情報に触れる機会の少ない層へのアプローチがしやすいように思います。また、これからの時代では標準装備でもあります。

SNSの活用策について、例えばSNSの投稿頻度について、ある程度目標を定めることが考えられます。また、現在はそれぞれの担当者が情報発信について行っているかと思いますが、SNS投稿の担当を設けることも考えられます。SNS投稿の担当がいれば、より高度な情

報発信もできる可能性があります。その他、様々工夫の余地はあるかと思いますが、町として SNS での情報発信について、今後どのようなことに取り組んでいかれますか。

はるか昔の情報伝達は、立て札や歌、かわら版でしたが、人間社会は進化しており、ラジオ、新聞、テレビ、インターネット、SNS と手法は変わってきています。また、文字や絵、音声で伝達されてきた情報も動画やアニメーションという手法に集約、進化しております。個人で動画を配信できるユーチューブをはじめとするサービスの登場により、情報伝達も進化しており、今の若い世代は動画に慣れ親しんだ世代です。世代に伝わりやすい手法を取るべきです。個人の情報発信も動画が主となってきた時代の流れを考えるに、行政の情報発信も変化が求められます。

現在、町は新庁舎等整備事業に取り組まれており、賛成・反対と大いに話題になっている事業です。そういった事情から、ユーチューブ御嵩町公式チャンネルにある当事業の説明動画の再生数は 509 回、これは 2 月 15 日時点ですが、政策説明という分野では再生回数は多いと思います。これが、紙媒体で役場や町関連施設に置いてあるだけではこれほどの効果はなかったように思いますし、ユーチューブ視聴層という新しい層へのアプローチにもなったように思います。

また、コロナ禍の中、行政懇談会の動画を配信したことも大変効果がある手法であったように思います。こういった取組も含め、今後も重要施策については動画での配信を続けていく予定でしょうか。

自治体が公式のプロモーションビデオを配信していく時代になっています。それぞれの自治体が自身の魅力などを内外に発信し、主に観光や定住促進につなげようとする狙いがあります。自治体公式プロモーションビデオの中には 1 万再生以上の動画も多くあり、すごい動画だと 2 億回再生以上もあるようです。

御嵩町においても、公式として、移住 PR や観光案内動画の発信が行われています。また、可児才蔵や願興寺の紹介をする動画も配信されております。可児才蔵の動画は町の動画としては断トツ 1 位の再生回数 4,453 回、これは 2 月 15 日時点となっております。

私は度々、この可児才蔵の動画を話題に出しますが、率直に言って面白いことに取り組まれたなと非常に高く評価しています。今後もこういった情報発信を行い、町外への町の魅力発信と町民には町への愛着醸成につなげていただきたいと思います。町として、今後も公式のプロモーションビデオを作成されていかれるのでしょうか。

3 点質問いたします。

1 点目、SNS での情報発信について、今後どのように取り組まれていきますか。

2 点目、動画での情報発信について、今後どのように取り組まれていきますか。

3点目、町の公式プロモーションビデオについて、今後も取り組まれていきますか。

以上3点、御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

まず最初に、副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

それでは、まずは昨日の重要な本会議を欠席いたしまして、誠に申し訳ありませんでした。また、今日の答弁についても自席での答弁ということで御配慮していただきましたことに、深く感謝申し上げます。動きは鈍いですが、口は達者ですので、遠慮なさらずをお願いしたいと思います。

それでは、行政の情報発信戦略について清水議員の質問にお答えします。

清水議員が、メディアが全て正しいというのは幻想との指摘は、私も同じ思いであります。読み手の興味を引きつけるだけの記述が多いと感じています。SNSは非常に有効な情報伝達手段であることは誰もが認めるところであります。しかし、その使い方を誤れば非常に悪い影響が生じます。発信者としての行政の責任は重く、また職員の倫理観が求められます。

さて、質問は3点であります。

まず1点目、SNSでの情報発信、今後の取組についてお答えします。

御嵩町でのSNSについては、近年、ソーシャルメディア利用者の急増、情報手段の多様化といった状況下、主に若年層をターゲットとして、各担当課が行事等に合わせて発信するほか、広報担当者がホームページに掲載した内容をツイッター、フェイスブックなどのSNSに投稿しています。より多くの方が興味を持たれるような情報発信に努めているところであります。

御嵩町第五次総合計画後期基本計画では、地域の魅力を効果的に発信することを基本施策とし、その中で、令和7年度までに、町SNSのフォロワー数4,000カウントを目指しています。清水議員御指摘のとおりであります。また、「第2期みたけ創生!!総合戦略」において、町が導入したアプリのダウンロード数を令和6年度までに1万3,000件とする目標も掲げています。

現在、町のツイッター登録者数は1,685人、フェイスブックは860人、LINEは1,738人、インスタグラムは318人と合計で4,601人となっています。令和4年度時点で、既に目標の4,000人を超え、順調にその数を伸ばしています。アプリのダウンロード数も令和3年度末で1万1,044件となっています。若年層に対しても、町が情報発信しやすい環境が整いつつあると感じています。

SNSによる情報発信は、町が投稿するだけでなく、フォロワーがリツイートすることで、より多くの人目に留まることがメリットの一つである。町の魅力発信などを展開する御嵩の

インフルエンサーとなるような人材育成を展開していくことも総合計画でうたっています。今後も、フォロワー数の増加を図るべく、鋭意工夫を重ねていきます。

このように、御嵩町では、様々なSNSツールを用い情報発信していますが、SNSにはそれぞれ特性があり、その特性を生かした発信が重要だと考えています。例えばツイッターは即時性が非常に高く、防災訓練やコロナ関連情報でも積極的に活用してきました。災害、防災をはじめとする緊急時に有効な手段であります。一方で、フェイスブック、インスタグラムはツイッターと異なり、写真や文字情報を多く掲載できます。このことから、イベント情報はもとより、インスタ映えする町内の風景写真を掲載することで、主に町のイメージアップを図る媒体として活用できると考えます。

御嵩町観光協会、御嵩宿わいわい館では、インスタグラムを発信しています。今後、インスタの投稿をシェアするなど露出度を高めていくことも考えています。これからも、コミュニケーションツールとしての特性を生かし、他の市町村と比べて見劣りしないよう投稿頻度を上げるなど、積極的な情報発信を常に心がけていきます。

第七次行政改革大綱にある、町民が自らSNSなどを活用し、自ら行政情報の発信主体となっていくことを目指してとあるように、我々行政も汗をかきますが、ぜひ議員の皆様も自ら発信主体となり、正しい行政情報の発信に協力していただきたいと思います。清水議員はその先駆けとなられるものと強く期待しています。

なお、SNS投稿の担当設置を清水議員が提案されています。現在、SNS担当の設置を設ける予定はありませんが、まずは広報担当者、各課のホームページ担当者を中心として、SNSの発信強化に努めていきます。昨年12月議会、清水議員の一般質問に対し私が答弁しました、若手職員を中心としたDX推進委員会、このプロジェクトチームを核に進めていくことも一つの手法だと考えています。

次に2点目、動画での情報発信、今後の取組。さらに3点目、町の公式プロモーションビデオの今後の取組についてはまとめてお答えします。

御嵩町は平成28年2月からユーチューブでの動画配信を始めました。主に観光と移住に関する動画を配信し、ええもんキャラバン、語り部育成など各種イベントで活用してきました。しかし、コロナ禍を契機に行政懇談会の動画配信を、最近では新庁舎整備事業、リニアフォーラムなど町の重要施策に関する動画も配信しています。その中で、幼児学級をはじめとした生涯学習関係の動画で再生回数が1,000回を超えるものもあり、コロナ禍での行事開催に制約が伴う中、その反響は大きく、大変効果があったと捉えています。

また、令和5年度に御嵩町観光協会が中心となり、可児才蔵関連イベントを実施する予定であります。この中で、可児才蔵動画を活用することも考えています。このほかにも、観光動画

については、ええもんキャラバン、中山道往来などのイベント、御嵩宿わいわい館での上映、QRコードの紹介など積極的に活用していきます。

町の公式プロモーションビデオについては、現在ユーチューブで配信を行っているほか、観光PRと併せて、イベント会場での動画配信も行ってきました。既存のプロモーションビデオをどのように町内外の人たちに見てもらおうか、アピール方法が重要であり、効果的な手法を研究、検討していきます。

また、今後、新しい町の資源が発掘されたときなど、新たなプロモーションビデオを作成するのか、既存のものをリニューアルするのか、絶えず自問自答しながら、よりよいものを目指していきたいと考えます。

答弁を締めくくるに当たり、デジタル社会の進行は、我々が考える以上にそのスピードは速く、その対応は避けては通れません。つまり、これからの公務員は情報発信力が問われる時代となったことを認識し、清水議員御指摘のことも含め、絶えず研究し続け、情報発信力を磨いていくことがまちおこしにつながるものと認識し、職務に従事していきたいと思えます。

最後に、昨年12月定例会、清水議員の一般質問答弁は中間テスト、今回は期末テストという位置づけで答弁しました。私が進級できるかどうかは清水先生の御判断にお任せします。

以上で私の答弁を終わらせていただきます。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

非常にまともな感性をしてみえる清水議員については、今の議会の状況は本当に恥ずかしいような話だと思います。

ただ、今のようない般質問のスタイルにしたのは、私が最初だったと思います。なぜかというと、柳川町長が誕生したばかりで、1人が浮き上がって、行政と違うことやっているんですよ。それぞれ答弁が違ってくるといような現象が起きていましたので、どうしてもほかに聞かなければいけないことが多くあったということで、今のようないスタイルを取り入れたということでもあります。

町長と職員が言うことが違うってあり得ますか、おかしいでしょう、そこを問い詰めたというのが今のようないスタイルだった。今少なくとも渡邊町政ではチームで取り組んでいますので、違ったことを言う職員はいないと思うんです。時々私が叱るのは、違ったことをする職員に対してであります。

それでは、現在の清水議員の質問に私なりにお答えをさせていただきたいと思えます。

今日の質問は、比較的旧人類には分かりやすい質問にさせていただけたこと、大変ありがたい

ございます。私自身現在は、個人が特定されるショートメールであるとかLINEは利用しております。ユーチューブから音楽などを引っ張り出すということもやっています。

ただ、SNS、ツイッターなどは、町長職にある期間は利用しないと決めております。不特定多数の方が読まれるわけですので、そこへ発信していくということは、でき得る限りその返信も読まなければいけないという責任が自分には生じてくると。公職にある身を考えると、それら全てをを読んでいくということはできなくなるだろうと。とすると、勝手に発信して、返ってくるのはどうでもいいということになってしまいますので、情報のツーウェイということはできなくなってしまうという懸念をするからであります。基本的に匿名性の高い返信には目を通す時間がなくなるという考え方であります。

私自身、中学校であるとか高校の卒業式に、4年ぶりに今回は向陽中学の卒業式に出席しましたが、必ずそこで卒業生たちに言うのは、現役の生徒たちもいますけれど、SNSで知り合った人は本当は知らない人ですよと。自分に興味のあるもの、情報だけを手に入れていると損をしますよという話をいたします。これは情報の偏りということでありまして、信用できるかどうか、その人間性を見るということは非常に大切なんだよ、これからはという話をさせていただきます。

ただし、やはりその情報の偏りというものは、現在大変な勢いで傾きつつあるのが傾向であります。少なくとも、その危機感、それに対しての危機感を持っているのは事実であります。情報の発信については、行政からとかく堅苦しいものになってしまうというのがネックかなと思っています。私はこの中で唯一、民間人からこの場に立っていますので、かなりそうした感覚の違いというものを感ずることが多くあります。

そして、SNS等々を利用していきますと、いわゆる分母が大きくなるということになります。これはもう世界中で見られるような状況になってくるわけですから、分母がかなり大きくなっていくということでもあります。分母が大きくなるということは、地域や世代を大きく網羅していくということであるかと思っておりますので、ここは幅広く対応のできる、そうした発信能力が必要であると。そこに見合ったものにしないといけないというふうに思います。

この発信力についてですが、私もそういうのを時々いろいろ見ているんですけども、恥ずかしい間違いをしているのは結構ありますし、的を射ているなど感じることもありますけれど、発信する側に求められるのはセンスだと思います。絵を描くとか、音楽をやるとか、そういう類のもう一つの発信力というセンスが必要であろうと。

インフルエンサーなんて言葉が使われますけれど、インフルエンサーになる方はやっぱりそれなりの才能を持って、今受けることはどういうことなのか、受ける映像は何なのかということ直感的に嗅ぎ取るのではないかとこのように思いますので、それが御嵩町役場の中にいる

のかいないのか、御嵩町役場だけを限定して、係のうちの1つのグループ、どんな形になるかは分かりませんが、将来は1つの係ぐらいになっていくような状況が生まれてくる、課になるかもしれないと思っておりますけれど、そうしたセンスある者を発掘できるのか、いるのかいないのか。また、そのセンスを外部に求めるのか、それを決めていくタイミングがいつになるのか、これはかなり近づいていると私は思っておりますけれど、選択肢はいろいろあるかと思っておりますので、その選択肢をこの2つのみならず、何かあるのではないかということは私自身探していきたいというふうに思っております。

清水議員などがアドバイスだけではなく、中心に立ってでもそういうグループを立ち上げるというのも非常に面白いなど、かなり若い知り合いもできてきたと思っておりますので、そういうものを立ち上げて、提言をしていく。

私たちが目指した「みたけ・未来・21」という保守系の団体は、産廃問題で注目をされましたけれど、実際には政策をアイデアとして、行政に対して提言をしていこうというグループでしたので、その中の一つとして環境問題で産業廃棄物処分場と、これ説明責任とか情報公開がきちんとなされていけば我々は黙ったかもしれない。そこで排除されてしまうので、怒って真剣に選挙をやったということはありません。

そういう意味では、今少なくとも私が町長である限り、聞く耳は持っていますし、いいアイデアなら取り入れるということも必ずしますので、そういう活動の仕方もあるかというふうに思います。多分、行政と摩擦が生じるときがあると思います。とにかく慎重にというのが行政の立場でありますので、そこを超えていくような形をされたら、つくられたらどうかと、最近、本当に若い方とお会になる時間もあると思っておりますので、彼らにもそういう能力は、飛び切り飛び抜けた人間がいるかもしれませんので、考えていくことも面白いかなと思っております。

今後、どのような考え方の町長が誕生しましても、この件については避けて通れないテーマだと思いますので、磨いて磨いて磨いて準備をしていただけると、非常にありがたいと思っております。必須の課題であるというのが答弁の核であります。以上です。

〔1番議員挙手〕

議長（高山由行君）

1番 清水亮太君。

1番（清水亮太君）

御答弁ありがとうございました。

町長から、かなり重要で重たい言葉をいただいたなということが率直な意見であります。

町長も言われたように、SNSというのは本当に正しい、信用できるかということもあるのと同時に、やっぱり情報の偏りということも御指摘のとおりかと思っております。だからこそ、町が

正しい情報をしっかり出していただくということは非常に重要でありまして、偏った情報からやっぱり論理を構成したりとか、自分の考えとかをまとめていくと、やっぱり間違った方向に行っていくと思うので、やっぱり自分が考える材料をしっかりと、町として行政の情報を出していただくというのは非常に重要かということ、改めて、言うまでもないですけど、そういうことを思いました。

あと、インフルエンサーという言葉もありまして、それを町の職員ができるか否かということも、確かにその能力という意味で突出した能力がある方が担えば確かに飛躍はできますけど、じゃあそれが本当にいらっしゃるのかということ、それが仕事ではないと思うんで、広告代理店みたいなどころに行けばそれはごろごろいるんでしょうけどというふうにも確かに思うところでもあります。いずれ外部に出すということも時代の流れではあり得るのかな。ただ、結構広告代理店は高いんで、そういうところは心配かなということも非常に思いました。

副町長に対して追試じゃないですけど、聞きたいことがあるんですけど、やっぱり今後投稿を増やしていきたいということも言われていて、DXの推進メンバーという言葉も出てきたんですけど、具体的に目標を定めないと投稿頻度って上がらないと私は勝手に思っているんですけど、その辺の目標数みたいなものは本当に定める気はないのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいです。

議長（高山由行君）

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

目標数を定めるかどうかも含めて、若手職員で話し合ってもらえればいいかな。あんまり上からこういう目標だって決めつけるのもちょっと問題があると思いますので、自由な発想で討論してもらいたいということで思っております。

議長（高山由行君）

1番 清水亮太君。

1番（清水亮太君）

承知いたしました。

そういうことですので、投稿頻度も含めて、やっぱりもう少し、ちょっと言い方は悪いですけど、意識を高めていただけると、少なくとも八百津町とかあの辺のSNSにはちょっと追いついてもらいたいなという思いが、やっぱり御嵩町の議員として思っちゃうところでもありますので、その点よろしくお願いたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高山由行君）

これで清水亮太君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は10時10分とします。

午前09時49分 休憩

午前10時10分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開いたします。

議案の委員会付託

議長（高山由行君）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第5号から議案第10号、議案第15号、議案第17号、議案第19号の計9件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

質疑は、基本2回、3回目は議長の許しを得てということですので、1つの議題に対してたくさんある方は、最初に通り返疑をして、2回目、3回目の再質疑に向かってください。

初めに、議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

それでは、4点ほど質問させていただきます。

まず11ページ、予算附属資料のほうですが、環境モデル都市推進室ですけれども、新規事業でありますけれども、電気自動車の購入事業というふうで上がっております。706万8,000円なんです、電気自動車、EV車と思うんですが、600万円ほどですがかなり金額が大きいわけですが、普通車かなと思うんですけれども、あと充電コンセントの設置工事ですが87万1,000円、これ普通充電なのか急速充電なのか、そこら辺のところだけ簡単でいいんですけど教えてください。

それから、14ページですが、これも新規事業になりますけれども、副業・兼業人材活用事業ということで157万3,000円上がっております。委託料が157万3,000円なんです。これちょっと分かりにくいですが、人材ということですから、どのようなところへ委託して、どんなことをやられるのか、詳細をちょっと教えていただけますか。

それから、あと税務課のほうですが、15 ページですが、ふるさとみたけ応援寄附金事業ですけれども、今度新しく入る事業としまして、ふるさと納税自動販売機ってありますが、自動販売機というと何かコインを入れて物が出てくるというようなイメージがあるわけですが、ふるさと納税で使う自動販売機というのは、対象はどんなふうで、本当にコインなのか、どういったふうに使われるのか、どんなところで設置されるのかお聞かせください。

それから、もう一点ですが、農林課のほうですが、31 ページをお願いします。

主要施策ですね。これも新しい事業ですが、森林学習事業ですけれども、子供たちに植林を体験してもらおう事業だと思いますが、ここに消耗品費として111万9,000円入っております。苗木代だと思いますが、苗木代、ヒノキなのか杉なのか何本ぐらい買ってやられるのか。あと、獣害被害ですね、特に鹿の被害で、苗木用の葉っぱを食われてしまうという事例がたくさんあります。多治見のほうですと、それを囲うようなものもあるんですが、そんな処置をされるのか。

あと、トイレの借り上げ料も組んでありますけれども、どのくらいの期間でこれをやられて、トイレをどれくらいその場所に設置されるのか、お願いします。以上4点、お願いいたします。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

1つ目、環境モデル都市室長 中村治彦君。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）

それでは、奥村議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず最初、電気自動車購入事業につきまして答弁させていただきます。

これにつきましては、かなりの大規模な60キロワット以上を想定したEV電気自動車の購入を想定しております。これにつきましては、防災の面からについても、このような大きな電気自動車の購入を予定しております。

今、御指摘いただきましたコンセントのほうの事業ですが、87万1,000円を想定しております。これは金額的にちょっと高いという御指摘ですが、この規模の電気自動車を充電するとなると24時間はかかってしまうということで、これではフットワークが悪いということで、かなり規模の大きなものを新たに設置したいと思っております。充電は普通充電で、急速充電ということではなく、大きな規模で充電設備を設置したいというふうに思っております。以上です。

議長（高山由行君）

続けて、2問目のまちづくり課のほうの答弁もお願いします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（中村治彦君）

続きまして、副業・兼業人材活用事業につきまして、御答弁申し上げます。

こちらにつきましては、なかなか事業が把握しづらいということでしたので、ちょっといたずらな御答弁になるかと思いますが、先ほど清水議員がインフルエンサーでSNSの発信をするのに、広告代理店が高いねというふうにおっしゃって見えました。

ですので、例えば御嵩町がこれに応募して、ホームページ上で求人を申し出、副業・兼業を目指す人材を、例えば広告代理店だとか大手企業の広報担当者だとか、そういった方が副業・兼業として御嵩町に募集をかける、募集をすると、応募するというところでマッチングをする事業です。

そのマッチングする事業につきましては、大手の事業者がおります。また、契約内容についてはこれから詰めますけれども、そういったところと契約して、マッチングをさせる事業となっておりますのでお願いいたします。以上でございます。

議長（高山由行君）

3番目、税務課関係。

税務課長 金子文仁君。

税務課長（金子文仁君）

それでは、ふるさと納税自販機についてお答えをさせていただきます。

これにつきましては、従来、町外の方がインターネットのポータルサイトを利用して寄附をして返礼品を受け取るスタイルというのが従来のふるさと納税の寄附方法になっておりますが、ふるさと納税自販機につきましては、町外から御嵩町に訪れて、本町の魅力に共感を得た人が、その場で寄附して返礼品を引換券を介して受け取ることができるという自動販売機型の設備品になります。

これによりまして、共感応援納税の仕組みを構築するというものになります。令和4年12月末現在で、現在、全国で24自治体に導入をされておまして、実績を上げております。度々ニュースなどにも取り上げられているというものでございます。

設置場所につきましては、年間を通じて町外の方が多数訪れる場所が望ましいということや、これまでの他自治体での先行導入実績も勘案しまして、まずは町内のゴルフ場の中から1か所に設置したいと考えております。県内では初の試みとなりますのでPRをしていきたいと考えておりますし、現在の人気返礼品とともに新しい増収対策として期待をするものでございます。以上です。

議長（高山由行君）

4点目、森林学習事業に対して。

農林課長 渡辺一直君。

農林課長（渡辺一直君）

それでは、奥村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、森林学習における苗木はどのぐらいを想定しているのかということになります。

苗木につきましては、シイタケの元本となるコナラなどを約0.2ヘクタールに対して600本分を予定しております。ただ、その中で、児童・生徒に植林をしていただく本数というのは240本を想定しております。残りにつきましては可茂森林組合のほうに、植林をお願いするというような案になっております。

あと、獣害対策につきましては、生分解性プラスチックのチューブを苗木に1本ずつ設置しまして、このチューブといいますのは10年かけて溶けるものになりまして、撤去をする必要がないものとなっております。太陽光と水と地中内のバクテリアにより炭酸ガスと水に分解されてなくなるというものになっております。

あと続き、最後ですけれども、トイレの借り上げ日数というのは何日を見ているのかというようなお話なんです、多くの児童・生徒を対象に植林を計画しておりますので、積算上、日程等がまだはっきりしていない中で、6基を3か月間借り上げる費用を予算上積算して計上しておるということになっております。以上です。

議長（高山由行君）

よろしいか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

先ほど、モデル都市推進室長が答えていただいた充電器のほうですね、この前も環境フェアを私ちょっと見させてもらったら、内外電機が充電器を造っておるということで、急速も普通充電も、ほかのあれかなとか、最近そういったことを内外電機もやられているということですから、価格的にはそう高くなかったわけですけれども、今回24時間といったことで高いわけですけれども、そういった町内にもありますので、そういったところも参考にされるといいかなというふうに思いました。以上です。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

主要施策の概要の3ページになりますが、一番下の段です。名鉄広見線対策事業、これ新規

ですけれども、名鉄広見線の収支改善提案事業ということで委託費も上がっているわけですが、委託先はどんなところになりますかということと、あと 633 万円という事業費は結構な額だと思うんですが、この委託する事業の内容というのを少し詳しく教えてください。

議長（高山由行君）

企画課長 山田敏寛君。

企画課長（山田敏寛君）

それでは、安藤議員の御質問にお答えします。

まずは前提としまして、令和 5 年度からの広見線運行の協定締結が難航する中で、全員協議会で説明してまいりましたが、名鉄との交渉協議により 853 万円を収支改善策に活用することとなったものであります。

それで、広告に使うことが効果があるのか、イベントを行うのがいいのか等々考えてまいりましたが、特別展は 1 つ行うこととして、実際にどういったことが効果があるのかをしっかりと根拠を持ったもので検討しなくてはいけないのではないかとということで今回計上したものでありまして、業者としましては、こういった交通系の実績のあるコンサルを想定しております。内容としましては、実施事業の検討、抽出整理、概算費用算出、効果予測、目標設定等を考えておりますけれども、詳細は再度詰めた上で実施したいと考えております。

また、多少高額ではないかという話がありますけれども、何かにつけてはありますけれども、担当としましては高いのではないかと、いわゆる費用対効果の目線を常々持っております。こういう業務は技師の件費が主なんですけれども、予算計上のために見積りを取りましたけれども、おおむね妥当と判断したものです。入札に向けては、再度精査し、適正な入札執行をいたします。以上です。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第 5 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 5 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、議案第 5 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生

文教常任委員会の所管部分につきましては、民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いいたします。

議長（高山由行君）

次に、議案第6号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第6号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第7号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第7号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第8号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、民生文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第9号 令和5年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

予算書のほうですが、222 ページ、用地買収費ということで、美佐野の加圧ポンプ場の用地費 198 万 8,000 円が計上されております。その上にもポンプ場の測量業務委託料が計上されておりますけれども、既に美佐野の加圧のポンプ場はあるわけですが、どんなふうにも用地費ということで、その場でというのか新しく更新されるのか、そこら辺どんなふうな予定をこの用地費に計上して進められるのか、これは新規事業でありますのでお聞かせください。

議長（高山由行君）

上下水道課長 可児英治君。

上下水道課長（可児英治君）

ただいまの奥村議員の御質問にお答えいたします。

まず美佐野地区につきましては、長岡の配水池の給水区域でございますが、標高が高く水圧が確保できないということで、加圧施設を設けて給水をしております。

この施設につきましては、ポンプまた制御盤などは設置からもう 20 年以上は経過しております、またコンクリート製の地下式の受水槽につきましても劣化が激しくなっておりまして、早期の更新が必要となっております。

現在、設置してある場所につきましては、NGKアドレックの入り口付近にあるんですけれ

ども、かなり場所が狭小な土地に設置しておりまして、今の現在の給水を確保しながら現在の場所で更新することについては非常に困難な状況でありますので、付近の土地で適地を求めまして確保しようと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

適地を求めてということで、新しく更新されるということだと思うんですけども、ちなみにどんなふう、今の加圧式なのか、ちょっと形態を変えて、ちょっと送りが悪いので変えてやられるのか、そこら辺もし具体的にちょっとお聞かせいただければ。

議長（高山由行君）

上下水道課長 可児英治君。

上下水道課長（可児英治君）

現在、いわゆるプレッシャータンクというものに水を送って給水をしておるんですけど、現在新しい方式で、ポンプから圧力が下がったら直接もうポンプが動くと、そういったものもありますので、そういったもので検討しております。以上です。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第9号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第9号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第10号 令和5年度御嵩町下水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

それでは、予算書のほうですが 253 ページ、それから主要な施策は 61 ページですが、今回新しく新規ということで、大庭台団地の管渠ほか更生工事ということで予算が計上されておりました。2,200 万円ほどなんですけれども、御承知のとおり大庭台は不明水がかなり入ってくるということでありまして、かなり下水に今影響があるということなんですけれども、そういった不明水を抑える工事だと思うんですけれども、どんなふうなことで、これをやることによってどのくらいまで抑えられるのか、その点をちょっと教えてください。

議長（高山由行君）

上下水道課長 可児英治君。

上下水道課長（可児英治君）

奥村議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃったように、不明水、有収率がよくない大きな要因としましては、こちらの大庭台団地におきまして、大雨の際に地下水等が污水管に侵入しているということが原因であると考えております。

今後、計画している対策としまして、まずは地下水への侵入場所を特定いたしまして、その場所を塞ぐ工事の実施を計画しております。

来年度に行う予定の具体的な事業としましては、まず大まかな場所を把握するために、污水管内に汚水の量を測定する流量計を設置しまして、雨が降った後の流量の変化を測定いたします。さらに、汚染管内に、管の中に検査のカメラを入れまして、モニターで監視をしながら、侵入水の場所を特定しようと考えております。その後、場所を特定した後は、侵入水を塞ぐために、管渠の更生工事を実施いたします。

有収率の向上のためには、こうした地道な対策を実施していくしかありませんが、来年度から主要施策として事業を本格化しようと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

来年度から継続してやられるというところなんですけれども、金額もかなり大きいわけなんですけれども、大体どのくらいまでに今現状から抑えられるという見込みというか、予想を立てられておられますかね。

議長（高山由行君）

上下水道課長 可児英治君。

上下水道課長（可児英治君）

下水道の年間有収率でございますけれども、こちら決算で報告しておりますが、令和2年度は71%であったものの、令和3年度は66%でありまして、今年度も前年度と同程度の数値であると予測はしております。

目標としましては、できるだけ70%を確保できるように事業のほうを行ってまいります。それは絶対かというとなかなか難しいものがございますが、こうした地道な事業を継続しながら有収率向上を図っていきたいと考えております。

議長（高山由行君）

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第10号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第10号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第15号 御嵩町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第15号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第15号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第 17 号 御嵩町議会議員及び御嵩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第 17 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 17 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第 17 号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

議長（高山由行君）

次に、議案第 19 号 御嵩町職員の降給に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第 19 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 19 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第 19 号は、総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（高山由行君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月20日午9時より開会いたします。

これにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午前 10 時 37 分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 清 水 亮 太

署 名 議 員 福 井 俊 雄

